

化学物質取扱業者の皆様へ！

警察からの
お願い

★ 右に掲げる化学物質は、一般人でも簡単に入手でき、しかも、それらを使って、簡単に爆弾を作ることができます。

★ 昨年7月、神奈川県内に住む19歳の少年が、これらの化学物質を自宅に所持し、毒劇物法違反容疑で逮捕され、また、10月、この少年に対して必要な書類を提出させずに化学物質を販売したとして、薬品販売会社の社員が毒劇物法違反容疑で書類送検されています。

★ 皆様には、右化学物質の保管管理の徹底と不審な購入があった場合の通報をお願いします。

爆発物の原材料となり得る物質

硝酸

硫酸

塩酸

尿素

アセトン

過酸化
水素

硝酸
アンモニウム

硝酸
カリウム

塩素酸
カリウム

塩素酸
ナトリウム

ヘキサミン

化学薬品など爆薬の原材料に関して、

- 「大量に購入したいが、在庫はあるか」などの問い合わせがあった場合
 - インターネットで注文してきた場合
 - 来店し、一度にいろいろな種類のものを購入した場合
 - 何度も来店し、その度に購入していった場合
 - アパートやマンションに大量の配達依頼があった場合
- など「何か変だなあ？」と感じたときは、迷わず警察へ通報してください。

